

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日から5%から8%、令和元年10月1日から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和5年度銚子市一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分） 742,352千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,827,812千円

(単位：千円)

区分	予算科目			令和5年度 予算	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）
					国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1 社会福祉総務費	43,248	10,757		7,000	25,491	742,352
			2 心身障害者福祉費	1,581,838	1,100,660		17,423	463,755	
	2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	1 老人福祉総務費	125,514	88,677		482	36,355	
			2 老人措置費	60,355			6,361	53,994	
	3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1 児童福祉総務費	101,699	43,906		36,069	21,724	
			2 児童措置費	1,737,475	1,165,781		48,474	523,220	
	4 生活保護費	2 扶助費	2 扶助費	1,088,600	816,450			272,150	
			4 保健衛生費	1 保健衛生総務費	1 保健衛生総務費	280,980	356		
	保健衛生	1 保健衛生費	2 予防費		159,041	6,701		10,072	
			社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	5 国民健康保険費	601,484	322,522	
2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	2,047,578			178,411		240	1,868,927	
合計				7,827,812	3,734,221	0	126,180	3,967,411	742,352

※ 人件費、事務費及び基金積立金については、除外しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充てています。